

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第129期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩淺 壽二郎
【本店の所在の場所】	大阪市此花区西九条六丁目1番124号
【電話番号】	大阪（06）6466-6663
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 間嶋 則博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京（03）5710-4509
【事務連絡者氏名】	管理本部人事部人事課 荒木 悦男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第2四半期連結 累計期間	第129期 第2四半期連結 累計期間	第128期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	34,592	34,084	70,837
経常利益(百万円)	858	735	2,155
四半期(当期)純利益(百万円)	217	417	1,014
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9	85	1,001
純資産額(百万円)	17,846	17,098	18,828
総資産額(百万円)	70,605	67,545	70,092
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.46	2.81	6.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	20.4	22.4	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,414	1,170	3,363
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	405	1,834	663
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	936	238	3,504
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,587	2,314	3,211

回次	第128期 第2四半期連結 会計期間	第129期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.81	2.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第128期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州経済の先行き不安や東日本大震災の影響が企業収益、個人消費等に依然として色濃く残ってはおりますが、サプライチェーンの立て直しや企業の生産活動の正常化に伴い、徐々に回復傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは安定的収益を上げうる体質を目指し、国内塗料事業の高付加価値化、海外塗料事業の積極拡大等を柱とした施策に積極的に取り組んでまいりました。塗料需要が低迷するなか、販売量は前年並みを確保しましたものの、原材料価格の高騰によるコスト増加を経費削減で十分吸収しきれず、利益面では厳しい結果となりました。ただし、四半期純利益に関しましては、前年計上しました保有株式評価損がなかったこともあり、増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、340億8千4百万円（前年同四半期比 1.5%減）、利益面につきましては、営業利益は9億7千3百万円（同 2億4千3百万円減）、経常利益は7億3千5百万円（同 1億2千2百万円減）、四半期純利益は4億1千7百万円（同 2億円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [ 国内塗料事業 ]

一般塗料は、民間の震災復興需要や節電対応の遮熱塗料が増加する一方、公共工事の先延ばしや受注競争の激化により、販売量は伸び悩みました。利益面でも原材料価格の高騰により、利益水準は低調に推移いたしました。

工業塗料は、建材塗料分野で震災復興需要があり持ち直しの傾向が見られますが、原材料価格の高騰によるコスト増を吸収しきれず、利益面では極めて厳しい状況にあります。

この結果、国内塗料事業全体の売上高は260億2百万円（前年同四半期比 0.7%増）、セグメント利益は5億5千3百万円（同 1億2千5百万円減）となりました。

#### [ 海外塗料事業 ]

海外塗料事業は、東南アジア地域及び中国における原材料価格の高騰に加え、東日本大震災の影響で日系自動車産業において一時的に操業度が低下したことによる需要の停滞及び円高などにより業績は下振れいたしました。

この結果、海外塗料事業全体の売上高は25億8千4百万円（前年同四半期比 4.7%減）、セグメント利益は1億4千7百万円（同 8千5百万円減）となりました。

#### [ 照明機器事業 ]

照明機器事業は、全国的な節電志向を受けての省エネ対策としてLED設備向け需要が伸長しましたものの、主力の蛍光灯のメンテナンス需要の低迷や商業施設改装計画の先延ばしが目立ち、売上、利益ともに低調に推移いたしました。

この結果、照明機器事業全体の売上高は39億3千3百万円（前年同四半期比 12.2%減）、セグメント利益は9千4百万円（同 1億6千8百万円減）となりました。

#### [ 蛍光色材事業 ]

蛍光色材事業は、海外市場での堅調な需要を背景に輸出が好調を維持しておりますが、円高の影響を受け、利益水準はやや低調に推移いたしました。

この結果、蛍光色材事業全体の売上高は6億3千5百万円（前年同四半期比 2.3%減）、セグメント利益は4千7百万円（同 1千9百万円減）となりました。

#### [ その他事業 ]

その他事業全体の売上高は9億2千9百万円（前年同四半期比 0.8%増）、セグメント利益は7千6百万円（前年同四半期はセグメント損失6千9百万円）となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は23億1千4百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億9千6百万円の減少となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、11億7千万円（前年同四半期は14億1千4百万円）となりました。これは税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少等の増加要因と、たな卸資産の増加、仕入債務の減少等の減少要因を主因とするものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、18億3千4百万円（前年同四半期は4億5百万円の収入）となりました。これは定期預金の払戻と預入に伴う収支の減少等と、子会社株式の取得による支出等を主因とするものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、2億3千8百万円（前年同四半期は9億3千6百万円）となりました。これは借入金の増加等と、リース債務や配当金の支払い等を主因とするものです。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### 1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

### 2．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和4年に島津、三菱、大倉の共同出資により設立された企業であり、今日まで塗料製造を基軸とした事業活動を営んでまいりました。

現在、当社及び当社グループは、塗料、蛍光色材及び照明機器の製造販売を主な事業領域としておりますが、当社グループの企業価値の主な源泉は、「国家社会の繁栄に奉仕し得る将来性ある企業足るべし」という創業精神のもとに、永年に亘ってお届けしている各種製品の品質・性能とサービスが築いたブランド力、顧客との信頼関係にあると考えております。特にコア事業である塗料事業におきましては、起業の礎となった錆止め塗料「ズボイド」をはじめ、市場から絶大な支持を得てまいりました防食塗料、その他の独創的な塗料技術は、地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献し得たものと自負いたしております。このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが企業文化、あるいは「DNT」ブランドとして結実し、現在の企業価値の源泉になっており、今後も企業文化の継続発展を通して当社の社会的存在意義を高めることが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社グループの経営戦略の基本命題は、コアビジネスである塗料事業の継続的成長を図り、市場の好・不調に影響されることの少ない高収益事業とすることにあります。しかしながら、国内市場の構造変化、海外市場の急速な変貌、更には原油、ナフサ価格急騰に伴う塗料用原材料価格高騰の影響等により、企業価値・株主共同の利益の確保・向上は容易ではありません。そのためより強固な企業体質を構築する必要があります。

具体的には、

国内塗料事業の高付加価値化

海外塗料事業の積極拡大

新たな収益源事業の育成・強化

を必達目標として掲げ、経営基盤の整備とともに地球環境保全活動、適切な情報開示、社会貢献活動など企業の社

会的責任を誠実に果たしてまいります。

また、株主、顧客、従業員及び社会全体から「存在価値のある企業」として認められるには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、取締役会・執行役員制度により、経営と業務執行を適切に分離し、経営環境の変化に対応して迅速・的確な意思決定と管理監督を行うとともに、業務執行の効率を高めております。更に社外取締役や監査役制度により経営監視機能を強化・充実し、決算や経営施策等の情報開示を適時且つ正確に行うなど、透明性の高い企業経営の実現に向けて努力しております。

当社グループは、広く社会にとって有用な商品・サービスを提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得することが、歴史と伝統ある島津系・三菱系企業の一員としての使命であると認識し、今後とも様々なステークホルダーと良好な関係を維持・発展させて経営基盤を強化し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模買付を防止し、もって当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成20年6月27日開催の当社第125期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「原プラン」といいます。）を導入いたしました。原プランの有効期間は平成23年6月29日開催の第128期定時株主総会終結の時までであることから、当社では、株主共同の利益及び企業価値の維持・向上の観点から、継続の是非も含めそのあり方について検討してまいりました。その結果、原プラン導入後の情勢の変化等を踏まえ、平成23年4月27日開催の取締役会において、原プランの一部を変更したうえで「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を継続することを決議いたし（以下、継続する「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。）、平成23年6月29日開催の第128期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う者を対象者として、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものです。

大規模買付者があらかじめ定めるルールを遵守しない場合、または当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合、当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、かかる判断に当たっては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページ「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（<http://www.dnt.co.jp/japanese/imagepdf/news20110427.pdf>）をご参照ください。

### 4. 基本方針にかかる取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が適切な判断をするにあたり、十分な情報及び時間を確保する為に定めるものであり、特定の者による大規模買付行為を一概に拒絶するものではありません。

本プランの有効期間は3年間としていますが、有効期間満了前であっても株主総会で変更または廃止できることとし、株主の皆様が意思が反映される仕組みになっております。

また、対抗措置の発動は、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合など、あらかじめ定められた合理的且つ客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発動にあたっては、独立委員会の中立的な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。さらに、発動する対抗措置については、あらかじめその内容を株主の皆様が適時に情報開示を行うこととしております。

したがって、当社取締役会は、上記3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を充足しており、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は7億1百万円であります。また、当第2四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は675億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比較して25億4千7百万円の減少となりました。流動資産は325億4千2百万円で前連結会計年度末と比較して13億9千6百万円の減少となりましたが、これは現金及び預金の減少10億9千4百万円、受取手形及び売掛金の減少3億6千7百万円、棚卸資産の増加2億1千4百万円が主因であります。固定資産は350億2百万円で前連結会計年度末と比較して11億5千万円の減少となりましたが、これは有形固定資産の減少4億3千4百万円、無形固定資産の減少2億4千9百万円、投資その他の資産の減少4億6千6百万円が主因であります。

負債は504億4千7百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億1千6百万円の減少となりました。これは支払手形及び買掛金の減少3億4千8百万円、短期借入金の減少6億4千2百万円、未払法人税等の減少2億2千2百万円、長期借入金の増加9億6千3百万円、リース債務の減少3億1千5百万円、退職給付引当金の減少8千9百万円が主因であります。純資産は170億9千8百万円で前連結会計年度末と比較して17億3千万円減少しました。これは利益剰余金の増加2億6千9百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億7千4百万円、少数株主持分の減少16億2千8百万円が主因であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	466,406,000
計	466,406,000

###### 【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	148,553,393	148,553,393	(株)大阪証券取引所 市場第一部 (株)東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	148,553,393	148,553,393	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	148,553,393	-	8,827	-	2,443



( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	7,000	4.71
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	6,919	4.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,141	4.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	5,962	4.01
DNT取引関係持株会	大阪市此花区西九条6丁目1-124 (大日本塗料株式会社総務部内)	5,149	3.46
田邊 康秀	大阪市鶴見区	5,137	3.45
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	5,002	3.36
株式会社島津製作所	京都市中京区西ノ京桑原町1番地	5,001	3.36
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,184	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,944	1.98
計	-	52,442	35.30

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,277,000	148,277	同上
単元未満株式	普通株式 208,393	-	同上
発行済株式総数	148,553,393	-	-
総株主の議決権	-	148,277	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本塗料株式会社	大阪市此花区西九条6丁目1番124号	59,000	-	59,000	0.03
塗料販売株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目9-1	5,000	-	5,000	0.00
株式会社ケンコク	大阪市西淀川区姫島5丁目15-25	4,000	-	4,000	0.00
計	-	68,000	-	68,000	0.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,590	2,495
受取手形及び売掛金	16,599	16,232
商品及び製品	7,575	7,422
仕掛品	1,111	1,153
原材料及び貯蔵品	2,871	3,196
繰延税金資産	597	607
その他	1,744	1,557
貸倒引当金	149	122
<b>流動資産合計</b>	<b>33,939</b>	<b>32,542</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	18,899	18,933
減価償却累計額	12,014	12,217
建物及び構築物（純額）	6,884	6,715
機械装置及び運搬具	23,697	23,863
減価償却累計額	19,449	19,781
機械装置及び運搬具（純額）	4,247	4,082
土地	11,947	11,944
リース資産	760	763
減価償却累計額	218	273
リース資産（純額）	542	489
建設仮勘定	15	9
その他	6,096	6,140
減価償却累計額	5,355	5,437
その他（純額）	741	703
<b>有形固定資産合計</b>	<b>24,379</b>	<b>23,945</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	169	199
リース資産	1,344	1,073
その他	388	379
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,901</b>	<b>1,651</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,285	3,680
繰延税金資産	3,667	3,866
その他	2,182	2,112
貸倒引当金	262	253
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,872</b>	<b>9,405</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>36,153</b>	<b>35,002</b>
<b>資産合計</b>	<b>70,092</b>	<b>67,545</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,415	17,066
短期借入金	12,466	11,824
未払法人税等	515	293
製品補償引当金	82	72
災害損失引当金	61	18
その他	5,132	5,166
流動負債合計	35,673	34,442
固定負債		
長期借入金	8,330	9,293
リース債務	1,785	1,458
繰延税金負債	156	147
再評価に係る繰延税金負債	1,731	1,731
退職給付引当金	3,072	2,983
役員退職慰労引当金	135	138
環境対策引当金	44	35
その他	334	217
固定負債合計	15,590	16,005
負債合計	51,264	50,447
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,443	2,443
利益剰余金	2,533	2,803
自己株式	9	10
株主資本合計	13,794	14,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	454	80
土地再評価差額金	1,454	1,454
為替換算調整勘定	461	457
その他の包括利益累計額合計	1,448	1,077
少数株主持分	3,585	1,956
純資産合計	18,828	17,098
負債純資産合計	70,092	67,545

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	34,592	34,084
売上原価	24,373	24,517
売上総利益	10,218	9,567
販売費及び一般管理費	9,002	8,594
営業利益	1,216	973
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	40	56
その他	166	142
営業外収益合計	209	200
営業外費用		
支払利息	291	256
その他	276	182
営業外費用合計	568	438
経常利益	858	735
特別利益		
受取保険金	-	69
固定資産売却益	3	3
環境対策引当金戻入益	1	-
その他	-	0
特別利益合計	4	73
特別損失		
固定資産処分損	7	24
投資有価証券評価損	162	0
災害による損失	-	9
その他	32	6
特別損失合計	202	40
税金等調整前四半期純利益	660	768
法人税、住民税及び事業税	359	262
法人税等調整額	15	32
法人税等合計	344	295
少数株主損益調整前四半期純利益	316	472
少数株主利益	99	54
四半期純利益	217	417

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	316	472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263	378
為替換算調整勘定	42	9
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	307	387
四半期包括利益	9	85
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76	46
少数株主に係る四半期包括利益	85	38

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	660	768
減価償却費	1,194	1,172
のれん償却額	34	38
受取保険金	-	69
退職給付引当金の増減額(は減少)	44	89
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	268	2
製品補償引当金の増減額(は減少)	13	10
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	42
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	37
受取利息及び受取配当金	43	57
支払利息	291	256
持分法による投資損益(は益)	19	10
固定資産処分損益(は益)	7	24
固定資産売却損益(は益)	3	2
投資有価証券評価損益(は益)	162	0
売上債権の増減額(は増加)	358	312
たな卸資産の増減額(は増加)	35	233
仕入債務の増減額(は減少)	305	333
その他	42	22
小計	1,964	1,656
利息及び配当金の受取額	44	58
利息の支払額	285	248
保険金の受取額	-	69
法人税等の還付額	200	128
法人税等の支払額	508	493
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,414	1,170
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	722	219
定期預金の払戻による収入	1,462	417
有形固定資産の取得による支出	314	400
有形固定資産の売却による収入	4	3
有形固定資産の除却による支出	-	20
投資有価証券の取得による支出	38	13
投資有価証券の売却による収入	14	0
子会社株式の取得による支出	-	1,650
その他	0	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	405	1,834



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,795	562
長期借入れによる収入	3,010	3,050
長期借入金の返済による支出	1,803	2,158
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	308	333
配当金の支払額	-	148
少数株主への配当金の支払額	39	85
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>936</b>	<b>238</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	5
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>876</b>	<b>896</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,710	3,211
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>3,587</b>	<b>2,314</b>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 当社のシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 8,374百万円)には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っています。 2 保証債務 (特約店からの売上債権回収に関する保証) 三菱商事(株) 4,345百万円 3 受取手形割引高は 456百万円であります。	1 当社のシンジケートローン契約(当第2四半期連結会計期間末残高 9,773百万円)には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っています。 2 保証債務 (特約店からの売上債権回収に関する保証) 三菱商事ケミカル(株) 4,235百万円 3 受取手形割引高は 762百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 減価償却費 479 百万円 貸倒引当金繰入額 2 給与及び諸手当 3,912 退職給付費用 438 役員退職慰労引当金繰入額 16	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 減価償却費 439 百万円 給与及び諸手当 3,835 退職給付費用 352 役員退職慰労引当金繰入額 5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,022 預入期間が3か月を超える定期預金 435 現金及び現金同等物 <u>3,587</u>	現金及び預金勘定 2,495 預入期間が3か月を超える定期預金 181 現金及び現金同等物 <u>2,314</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	148百万円	1円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計			
売上高								
外部顧客への売上高	25,826	2,711	4,482	650	33,670	921	-	34,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	586	6	-	103	696	1,454	2,151	-
計	26,413	2,717	4,482	754	34,367	2,376	2,151	34,592
セグメント利益又は 損失( )	679	232	262	66	1,240	69	45	1,216

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業、不動産管理事業、経理業務サービス事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,240
「その他」の区分の利益	69
セグメント間取引消去	79
のれんの償却額	34
四半期連結損益計算書の営業利益	1,216

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への売上高	26,002	2,584	3,933	635	33,155	929	34,084	-	34,084
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	479	18	-	78	577	1,536	2,113	2,113	-
計	26,482	2,603	3,933	714	33,733	2,465	36,198	2,113	34,084
セグメント利益	553	147	94	47	842	76	918	54	973

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業、不動産管理事業、経理業務サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額54百万円には、セグメント間取引消去92百万円、のれんの償却額 38百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	2,709	3,514	804
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,709	3,514	804

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	2,723	2,898	174
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,723	2,898	174

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円46銭	2円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	217	417
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	217	417
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,491	148,490

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

大日本塗料株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 義 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記はレビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。